入　　札　　説　　明　　書

令和７年３月３日千葉市公告第２１５号により公告した千葉市立新宿小学校外１７０校自家用電気工作物保安管理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

千葉市立新宿小学校外１７０校自家用電気工作物保安管理業務委託

（２）契約概要

仕様書のとおり

（３）履行場所

千葉市中央区新宿２－１５－１外１７０か所

（４）契約期間

令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

２　競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和６・７年度の千葉市委託入札参加資格者名簿に大分類を「建物設備等保守・修繕」、中分類を「電気設備保守点検」で登録されている者。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから、２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

キ　千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク　千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあっては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

（３）電気事業法施行規則（平成７年通商産業省令第７７号）第５２条第２項及び第５２条の２第２項の法人として、経済産業省関東東北産業保安監督部長に届出している者。（届出していることを証明する書類を添付すること。）

（４）保安管理業務において契約している換算係数（経済産業省告示第２４９号第３条による。）

と本契約における換算係数の総和が保安業務担当者ごとに３３点未満である者。(各保安業務担当者の換算係数の総和がそれぞれ 33 点未満であることがわかる書類を添付すること。)

（５）平成３１年度から令和５年度までに、公共施設の自家用電気工作物保安管理業務実績を有する者。(契約書及び仕様書など履行実績が確認できる書類の写しを添付すること。)

３　入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期間　　公告の日から令和７年３月７日まで
（日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時３０分から午後４時３０分まで。）

（２）提出場所　　千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課

（３）提出方法　　持参

（４）確認通知　　令和７年３月１１日までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

４　質問回答等

（１）委託の仕様に関する質問

ア　質問方法

令和７年３月１４日までに、後記８の契約事務担当課宛、別紙質問書を電子メールにて提出すること。

イ　回答方法

期間内に受理したすべての質問内容及び回答を全入札参加者に令和７年３月１７日までに電子メールで回答する。

（２）その他、申請書類の提出・入札手続等に関する質問

執務時間内において、随時、後記８の契約事務担当課へ電話で問い合わせること。

５　入札手続等

（１）入札方法

郵便等による非参集型入札（郵便又は持参により行う方法）

（２）提出物

入札書及び積算内訳書

（３）入札書提出期限

令和７年３月１９日（水）午前１２時００分（必着）

（４）入札書提出方法

郵便（書類郵便に限る）又は持参

１.郵送の方法

※入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。

※入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。(必着)
期限までに提出先に到着しない場合は失格となります。

※郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

※入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付してください。

（入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。）

２.内封筒について

※内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

３.外封筒について

※入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。

※辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。

４.持参する場合

※入札書等を直接、郵送先に持参することも可能です。

※郵送と同様、二重封筒（内封筒及び外封筒）に必要事項を記載し持参してください。

※提出期限は、入札書通知書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けません。

５.その他

※本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、郵送してください。

※入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

（５）入札書提出先

後記８の契約事務担当課

（６）入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則（昭和４０年千葉市規則第３号）第８条に該当する場合は、免除とする。

（７）最低制限価格

有

（８）開札の日時及び場所

日　時　令和７年３月１９日（水）午後１３時００分

場　所　千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課（千葉市役所高層棟１０階）

（９）入札書に記載する金額

入札金額は、本件委託にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（１０）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

（１１）無効となる入札

千葉市契約規則第１６条の規定に該当する入札

６　再度入札の実施

（１）　開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がないときは再度入札を行う。

（２） 再度入札を行う際には、ＦＡＸ、電子メール等により通知する。

７　契約の手続等

（１）契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第２９条に該当する場合は、免除とする。

（２）契約書作成の要否

要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（４）契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記８の契約事務担当課で閲覧できる。

８　契約事務担当課

〒２６０－８７２２　千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所高層棟１０階

千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課整備班

電話　０４３-２４５－５９１９

e-mail　gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp